

## 2020(令和2)年度予算の概要・事業計画

### 1. 2020(令和2)年度予算の概要

私立大学は少子化の影響が深刻化しており、学生の確保を優先しつつ、教育・研究の質的向上と財政面のバランスを配慮した持続可能性を意識した経営を迫られています。

こうした状況下においても、時代の要請に応えるための教育・研究の質を維持向上させるため、計画的な環境整備、施設整備を行う他、2024(令和6)年の創立50周年を見据えつつ、少子高齢化の中での生き残りをかけて「より魅力ある大学づくり」を目指した大学運営を継続します。

2020(令和2)年度の予算編成では、収入面において、収容定員を基礎とする学生生徒納付金収入に大きく依存する傾向は変わらない中、収入増を見込むことは難しく、厳しい財政状況が見込まれますが、限られた財源の下に、健全な計画を立て、本学の資源を最大限に生かしながら重要性・緊急性を勘案し、最小コストで最大効果を上げる事業計画を立案しました。

#### (1) 資金収支予算書

収入に関しては、前年度予算比5億2,996万円増の94億6,108万円を見込んでいます。科目別には、寄付金収入、資産売却収入は前年予算比同額を見込んでいますが、学生生徒納付金収入、補助金収入、付随事業・収益事業収入、雑収入等の増加が見込まれます。

また、支出に関しては、前年度予算比1億4,333万円減の91億6,265万円が見込まれます。人件費支出は前年度予算比3,160万円の増、教育研究経費支出は前年度予算比1億9,218万円の増、管理経費支出は前年度予算比1,134万円の減となります。施設関係支出は省エネルギー対策及び空調設備にかかる支出、また設備関係支出は講義室マルチメディア機器の更新等の教育研究用機器備品等の支出を計上しています。翌年度繰越支払資金は76億8,346万円を見込んでいます。

#### (収入の部：科目の概要)

- ①「学生生徒等納付金収入」は、入学金・授業料等で学校法人の収入の大半を占めるもので、前年度予算比6,349円増の総額62億5,144万円を見込んでいます。
- ②「手数料収入」は、入学検定料・試験料・証明手数料等の収入で、総額9,875万円を見込んでいます。
- ③「寄付金収入」は、一般寄付金及び特別寄付金で、1億円を見込んでいます。
- ④「補助金収入」については、国庫補助金収入9億8,154万円、地方公共団体補助金収入2,199万円、総計10億353万円を見込んでいます。
- ⑤「資産売却収入」は、減価償却引当特定資産で運用している不動産投資信託等の売却益を見込んでいます。
- ⑥「付随事業・収益事業収入」は、医療収入、訪問・看護居宅介護等事業収入、受託事業収入、認定看護師研修センター収入および公開講座等収入です。医療収入は大学病院・歯科クリニック合わせて14億2,379万円で、総額15億5,796万円を見込んでいます。
- ⑦「受取利息・配当金収入」は、受取利息や配当金です。
- ⑧「雑収入」は、私立大学退職金財団交付金・施設設備利用料等です。
- ⑨「前受金収入」は、主として2020(令和2)年度末に入金が見込まれる2021(令和3)年度新入生の納付金です。
- ⑩「その他の収入」は、奨学金回収収入や2019(令和元)年度末未収入金収入です。
- ⑪「資金収入調整勘定」は、2020(令和2)年度末未収入金(医療収入や退職金財団交付金の未収入金)及び2019(令和元)年度末前受金(新入生学納金等)です。

(支出の部：科目の概要)

- ①「人件費支出」は、教職員等人件費と退職金の経費で、前年度予算比 3,157 万円増の 54 億 3,888 万円を計上しています。
- ②「教育研究経費支出」は、教育研究の整備経費、医療経費等で、前年度予算比 1 億 9,218 万円増の 26 億 6,951 万円を計上しています。
- ③「管理経費支出」は、学生募集経費、法人運営経費等で、4 億 5,987 万円を計上しています。
- ④「借入金等利息支出」は、2014（平成 26）年度の借入金に対する支払利息です。
- ⑤「借入金等返済支出」は、2014（平成 26）年度に借り入れた借入金の返済額です。
- ⑥「施設関係支出」は、主として省エネルギー対策工事等の経費です。
- ⑦「設備関係支出」は、講義室マルチメディア機器更新等の経費です。
- ⑧「その他の支出」は、奨学貸付金支出及び 2019（令和元）年度末未払金支出です。
- ⑨「資金支出調整勘定」は、2020（令和 2）年度末未払金（人件費や経常的経費）です。

資金収支予算書（総括表）

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	2020 年度予算	2019 年度予算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,251,437	6,187,950	63,487
手数料収入	98,745	98,816	△71
寄付金収入	100,000	100,000	0
補助金収入	1,003,528	908,781	94,747
国庫補助金収入	981,543	897,841	83,702
地方公共団体補助金収入	21,985	10,940	11,045
資産売却収入	40,000	40,000	0
付随事業・収益事業収入	1,557,958	1,477,657	80,301
医療収入	1,423,805	1,362,115	61,690
その他の事業収入	134,153	115,542	18,611
受取利息・配当金収入	40,030	40,030	0
雑収入	304,377	240,980	63,397
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	743,521	712,211	31,310
その他の収入	505,391	512,246	△6,855
資金収入調整勘定	△1,183,912	△1,387,553	△203,641
当年度資金収入合計	9,461,075	8,931,118	529,957
前年度繰越支払資金	7,385,039	7,363,894	21,145
収入の部合計	16,846,114	16,295,012	551,102

(支出の部)

(単位：千円)

科 目	2020 年度予算	2019 年度予算	差 異
人件費支出	5,438,883	5,407,314	31,569
教育研究経費支出	2,669,506	2,477,323	192,183
管理経費支出	459,872	471,207	△11,335
借入金等利息支出	2,200	2,200	0
借入金等返済支出	100,000	100,000	0
施設関係支出	57,971	201,234	△143,263
土地支出	0	0	0
建物支出	57,971	200,604	△142,633
構築物支出	0	630	△630
設備関係支出	304,221	318,117	△13,896
教育研究用機器備品支出	202,439	210,323	△7,884
管理用機器備品支出	84,797	95,291	△10,494
図書支出	13,573	12,503	1,070
車両支出	0	0	0
ソフトウェア支出	3,412	0	3,412
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	766,037	943,257	△177,220
予備費	30,000	30,000	0
資金支出調整勘定	△666,037	△644,666	△21,371
当年度資金支出合計	9,162,653	9,305,986	△143,333
翌年度繰越支払資金	7,683,461	6,989,026	694,435
支出の部合計	16,846,114	16,295,012	551,102

## (2) 事業活動収支予算書

事業活動収支予算書は、経常的収支（「教育活動収支」と「教育活動外収支」）および臨時的収支（「特別収支」）を区分してそれぞれの収支状況が把握できるように作成されています。

また、毎期の収支状況を把握できるように現行の基本金組入後の収支差額に加えて、基本金組入前の収支差額が表示されています。

### (1) 教育活動収支

①事業活動収入の部は学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入及び雑収入の合計であり、総額 93 億 1,605 万円となります。

②事業活動支出の部は、人件費の 54 億 7,626 万円、教育研究経費の資金収支計算書に計上された金額に減価償却 8 億 9,110 万円を加算した 35 億 6,061 万円、管理経費の資金収支計算書に計上された金額に減価償却額 9,225 万円を加算した 5 億 5,212 万円及び徴収不能額 412 万円で、総額は 95 億 9,311 万円となります。

教育活動収支差額は 2 億 7,706 万円のマイナスです。

### (2) 教育活動外収支

①事業活動収入の部は、受取利息・配当金の 4,003 万円です。

②事業活動支出の部は、借入金利息の 220 万円です。

教育活動外収支差額は 3,783 万円のプラスです。また、経常収支差額は 2 億 3,923 万円のマイナスとなります。

### (3) 特別収支

①事業活動収入の部は、資産売却差額の 4,000 万円、現物寄付の 2,000 万円で、総額 6,000 万円となります。

②事業活動支出の部は、資産処分差額の 1,000 万円です。

特別収支差額は 5,000 万円のプラスです。

以上から、予備費の 3,000 万円を引いた基本金組入前当年度収支差額は 2 億 1,923 万円のマイナスです。また、基本金組入額の 3 億 3,219 万円を組入れることにより、当年度収支差額は 5 億 5,142 万円のマイナスとなります。

事業活動収支予算書（総括表）

（単位：千円）

		科 目	2020 年度予算	2019 年度予算	差 異	
教育活動 収入	事業活動 収入の部	学生生徒等納付金	6,251,437	6,187,950	63,487	
		手数料	98,745	98,816	△71	
		寄付金	100,000	100,000	0	
		経常費等補助金	1,003,528	908,781	94,747	
		付随事業収入	1,557,958	1,477,657	80,301	
		雑収入	304,377	240,980	63,397	
			教育活動収入計	9,316,045	9,014,184	301,861
	事業活動 支出の部	人件費	5,476,261	5,433,171	43,090	
		教育研究経費	3,560,607	3,345,312	215,295	
		管理経費	552,117	539,394	12,723	
徴収不能額等		4,118	4,200	△82		
		教育活動支出計	9,593,103	9,322,077	271,026	
教育活動収支差額			△277,058	△307,893	30,835	
教育活動 外収入	事業活動 収入の部	受取利息・配当金	40,030	40,030	0	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入	40,030	40,030	0	
	事業活動 支出の部	借入金利息	2,200	2,200	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出	2,200	2,200	0	
教育活動外収支差額			37,830	37,830	0	
経常収支差額			△239,228	△270,063	30,835	
特別 収入	事業活動 収入の部	資産売却差額	40,000	40,000	0	
		その他の特別収入	20,000	110,000	△90,000	
		特別収入計	60,000	150,000	△90,000	
	事業活動 支出の部	資産処分差額	10,000	15,000	△5,000	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	10,000	15,000	△5,000	
特別収支差額			50,000	135,000	△85,000	
[予備費]			30,000	30,000	0	
基本金組入前当年度収支差額			△219,228	△165,063	△54,165	
基本金組入額合計			△332,192	△574,841	242,649	
当年度収支差額			△551,420	△739,904	188,484	
前年度繰越収支差額			△15,575,886	△15,122,632	△453,254	
基本金取崩額			0	0	0	
翌年度繰越収支差額			△16,127,306	△15,862,536	△264,770	

参考

事業活動収入計	9,416,075	9,204,214	211,861
事業活動支出計	9,635,303	9,369,277	266,026

## 2. 主な事業計画

### 1. 教育及び学生支援活動

#### 【大学院】

##### (1) 「北海道異分野連携教育事業」の連携事業の推進

2008（平成20）年度から展開してきた5大学連携事業「異分野連携教育プログラム」の実績を基盤とし、新たな異分野連携教育事業「異分野連携を通じたイノベーティブな人材育成」を札幌医科大学、千歳科学技術大学、本学との3大学により展開します。

##### (2) 公認心理師の養成

大学院心理科学研究科・臨床心理学専攻では、2017（平成29）年9月に施行されました。国家資格「公認心理師」制度に伴い、2019（令和元）年度から修士課程において関連実習を開始し、保健医療、教育、産業、福祉、司法の現場で必要とされる確かな実践能力を備えた人材養成に努めています。

公認心理師第1回目の試験が2018（平成30）年より実施されました。心理科学研究科では受験資格を有する2017・2018年度末修了生のうち20名が受験し、このうち新卒の合格率は、2017年度修了生が88.9%、2018年度修了生が70.0%となり、それぞれ全国平均合格率を大きく上回る実績となりました。心理職として初の国家資格である公認心理師の合格実績を示したことにより、今後の受験生確保のための有効な要素となりました。

##### (3) 地域包括ケアセンターを活用した大学院教育の充実・強化

大学院看護福祉学研究科では、地域包括ケアセンターを活用した臨地実習（在宅看護学、がん看護学、老年看護学、プライマリ・ケアの各分野）において、2020（令和2）年度についても引き続き実施します。

##### (4) 専門看護師（CNS）の養成

大学院看護福祉学研究科では、専門分野に定められた13分野のうち、母性看護、老人看護、精神看護、慢性疾患看護、がん看護及び感染症看護の6分野を開設しており2020（令和2）年度についても引き続き、その養成に努めます。

また、2019（令和元）年度は、CNS養成課程における38単位への更新申請をがん看護と感染看護で行い、全6分野の38単位化を完了しました。

##### (5) 特定行為研修およびナースプラクティショナー（NP）の養成

大学院看護福祉学研究科では、2010（平成22）年度から5年以上の実務経験を積んだ看護師を対象に、医師と協働して作成したプロトコル内で診断・治療ができるナースプラクティショナー（NP）の養成を行っており、2020（令和2）年度についても引き続き、その養成に努めます。

また、特定行為21区分38行為のうち、13区分23行為について指定研修機関の指定を受け、2020（令和2）年度についても引き続き、その養成に努めます。

##### (6) 奨学事業及び経済的支援の充実

将来、高度専門職業人もしくは教育・研究者として広く活躍する人材を育成するため、特に学業成績および人材に優れた大学院修士課程並びに博士課程入学者に対し、本学独自の奨学金制度を実施し、学生の経済的支援に努めます。

##### (7) 大学院学生の確保

###### ①薬学研究科

博士課程については、入学者確保に向けて、在学生向けの教務ガイダンスでの案内、5・6年生を対象として父母へのパンフレット送付を実施します。社会人向けには、北海道薬剤師会、北海道病院薬剤師会の会報への同封、掲載を実施します。

## ②リハビリテーション科学研究科

リハビリテーション分野の技術技能や機材の更新は急速であり、また、それに対応するための問題意識の発現や専門職域の管理者の養成という点で社会人のニーズが高いことから、引き続き現場ニーズや社会の要請に応えられる教育機会を提供します。

なお、2019年、2020年度の入学試験においては修士課程の入学者が入学定員を上回る結果を得ています（入学定員5名に対し、2019年度7名、2020年度6名）。

## 【学部】

### (1) 進級・卒業率および国家試験合格率の向上

薬学部では進学率の向上、学習意欲の維持・向上を図るための方策を実施します。

第1学年においては、低学力学生の増加がより深刻化することが見込まれることから、基礎学力の向上、高校時未履修科目の補充教育の充実、学修習慣の習得を目的とした方策を実施します。プレイスメントテスト（全国対応）を4月、7月の2回実施、人間基礎科学教員による補正教育、リメディアル講習会の実施、化学・生物・物理学・数学における個別指導、質問対応時間の設定を実施しています。新規に前後期定期試験の解説講義（専門科目）の実施を検討しています。

### (2) 高等教育における修学支援制度対応

2020（令和2）年度より施行される高等教育における修学支援制度対応として、授業計画の作成・公表（実務経験のある教員による授業科目及び実務経験を活かした教育内容の記載）、成績評価に係る指標の設定・公表と適切な実施（GPAなどの成績評価に係る指標の算定を定め、公表する）等について対応を図ります。

### (3) ジェネリックスキルテストの実施

ジェネリックスキルテストは、学生の社会人基礎力を測定し、大学教育における発達・育成過程を検証することにより、教育の質の改善や学生の学修支援等に資することなどを目的に2014（平成26）年度から実施しています。2020（令和2）年度はIRでのデータ活用などもふまえて、前年度から引き続き、全学部・学校の第1学年に加え同第3学年を対象として実施します。

### (4) リメディアル教育の充実・支援

第1学年における基礎学力の定着、高校時未履修科目の補充教育の充実、学修習慣の修得を目的としたリメディアル教育を支援し、学力の向上を図る。申込者に対する参加者の割合を増加させるため、内容や実施方法等について、適宜検討を行っています。

### (5) 多職種連携教育の推進

多職種連携教育（IPE）は、2014（平成26）年度より歯科衛生士専門学校を含む全学共通・合同開講の第1学年授業科目「多職種連携（旧個体差健康科学）・多職種連携入門」において、学部等混成のクラスならびにグループ編成にワークショップ形式を主体としたプログラムを展開します。

2020（令和2）年度より、上級学年における多職種連携教育を開講し、現場を見学、連携の実態を知り、得られた知識についてまとめ、保健・医療・福祉の分野における多職種連携について学ぶことを目的とした科目を展開します。

### (6) 国家試験対策の充実・支援

国家試験の出題形式、基準また過去の出題傾向等を分析し、その結果を踏まえ国家試験対策講義の充実、模擬試験の回数の増加及び本学独自のE-learningシステムの構築により国家試験対策を支援し、さらなる国家試験合格率の向上を目指します。

歯学部においては、全国における位置づけと弱点を把握させる模擬試験の実施や第5学年学生に対しては、早期に国家試験を意識させ、問題点を把握することを目的とした模擬試験を実施します。

(7) IR (Institutional Research) の推進

教学 IR システムにより、学務系の各種情報（データ）の収集と一元的・総合的な管理を推進することにより、全学的かつ組織的な調査分析を進めていきます。また、今後は IR 推進センターを中心とする、教学 IR にかかわる運営体制を構築するとともに、教職協働による IR 活動を推進し、教育等の充実・強化を図ります。

将来的には、IR 活動を通じて、課題に即応した教学マネジメントの実践、戦略的な大学運営の展開などを視野に入れた取り組みを進めていきます。また、休・退学及び留年者については、その要因を、IR を活用した調査・分析することで改善策を検討します。

(8) アドミッションセンターによる入試改革の推進

2017（平成 29）年 4 月に設置した「アドミッションセンター」において、入試改革に取り組む体制の整備・強化及び入学選抜の円滑な実施を推進し、優秀かつ多様な人材の確保に努めます。

(9) 教育力向上・改善プログラムの実施

本学で行われる教育の質の向上または改善を進めることを目的に、学内公募によりその取り組みを支援することを 2020（令和 2）年度についても引き続き実施します。

(10) 奨学事業及び経済的支援の充実

「夢つなぎ入試」、「震災等被災者に対する入学検定料及び入学金の免除」、「入学奨励金支給制度」、「薬学部特待奨学生」「歯学部特待奨学生」、「薬学教育・研究者育成奨学生」、「福祉・介護人材育成奨学生」、「一般奨学生」、「災害・事故等奨学生」など、本学独自の奨学制度を前年度に引き続き実施し、学生の支援に努めます。

(11) リハビリテーション科学部の実習指導者講習会の開催

理学療法士・作業療法士の指定規則が 2020（令和 2）年度より改訂されることに伴い、各実習施設の実習指導者は、5 年以上の臨床経験と指導者講習会を受講することが義務付けられました。指導者に対する講習は各養成施設の有資格者（本学の有資格者は 5 人）が講師となって行われます。これらの有資格者は道内で開催される実習指導者講習会の講師も担うこととなります。また、本学も 2020（令和 2）年度より SV 会議に合わせて、指定されたプログラムに基づき独自に実習指導者講習会を開催する予定です。

(12) 看護福祉学部臨床福祉学科の入学者確保

- ①2014（平成 26）年度から 6 年連続の大幅な入学定員割れとなっており、2020（令和 2）年度から道内同系大学で最も高額な学納金を減額し、競争的環境を整備します。
- ②2018（平成 30）年度から開設している社会福祉法人ゆうゆうとの包括連携講座「地域共生社会演習」につなげる科目として、2020 年度から、「福祉と当事者のリアル」を下級学年に開講し、当事者の生の声から学ぶ実践教育として、教育課程の特色として取り組んでいます。さらに、カリキュラム改正で、第 2 学年必修科目の「ソーシャルワーク基礎実習指導」を拡充し、本格的な現場実習の導入として強化、イメージ形成やモチベーションの醸成など、福祉専門職としての早い段階からの意識付けを行い、近年増加傾向にある途中退学、進路変更などに対応します。いかに学生の興味と意欲を持続させ、資格取得に結び付けていくか、の課題を掲げ、実習委員会を中心に検討を重ねていきます。
- ③2020（令和 2）年度は、日本障がい者スポーツ協会が公認する初級障がい者スポーツ指導員認定校の基準カリキュラムに対応する科目を整備し、卒業後に福祉施設や学校等に就職した際の提供活動づくりにその資格を活かせるよう、認定校としての申請を行います。



(13) 診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験

歯学部は2017（平成29）年度から、診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験の正式実施に向けたトライアルを第5学年学生対象に実施しました。2018（平成30）年度には第6学年学生を対象に一斉技能試験トライアルを実施し、2020（令和2）年度から正式実施の予定です。

**【歯科衛生士専門学校】**

(1) 奨学事業及び経済的支援の充実

①歯学部附属歯科衛生士専門学校生の入学金減免の実施

A0、推薦入学者に対する入学金減免制度を拡充し、入学金の全額減免を実施するとともに半額減免についても前年度に引き続き実施します。

②その他経済的支援

「夢つなぎ入試」、「震災等被災者に対する入学検定料及び入学金免除」、「一般奨学生」、「災害・事故等奨学生」など、本学独自の奨学制度を前年度に引き続き実施し、学生の支援に努めます。

(2) 国家試験対策の充実・支援

国家試験の出題傾向を分析し、担任教員による個別面談・個別指導を一層強化した。新たに3年生を対象に模擬試験を実施し、さらなる合格率の向上を目指します。

(3) 国際交流

スウェーデンのイエテボリ大学歯科衛生士学科との交流が本格化しました。2020（令和2）年度は2名の参加を予定しています。

**2. 研究活動**

(1) 先端研究推進センターの設置

本学の附属研究施設である健康科学研究所（2002（平成14）年1月に個体差健康科学研究所が設置され2017（平成29）年4月名称変更）およびがん予防研究所（2016（平成28）年4月に設置）は、本学の研究活動を支える役割を担ってきました。将来的に本学の研究活動の更なる活性化を図るには、本学の総合力を生かし大学を挙げて取り組むことができる体制の整備と研究課題の設定、研究費の確保と効果の高い配分などが必要となります。

本学の構成員が一体感を持ち、本学の総合力を生かした研究課題を創出し、大型研究助成金を獲得できるような体制を築くために、健康科学研究所とがん予防研究所を廃止し、両研究所が備える機能を包含し全学が一体となって本学を代表する研究を生み出す組織として、先端研究推進センターを設置します。

(2) 文部科学省「研究拠点形成費補助金（先進的医療イノベーション人材養成事業）」採択事業の推進

2017（平成29）年度、札幌医科大学（代表校）、北海道大学、旭川医科大学の4大学共同により申請した「人と医を紡ぐ北海道がん医療人養成プラン」について、年次計画に基づき推進します。

(3) 外部資金の導入

大学として組織的に取り組む研究体制の構築により、科学研究費補助金の獲得増大を目指すとともに、産業界など外部機関との間で受託研究・共同研究を推進することによって、外部研究資金の増収を図ります。

#### (4) 長岡技術科学大学との研究交流の推進

2014(平成 26)年 12 月に、国立大学法人長岡技術科学大学と研究交流に関する協定を締結しました。研究交流は、長岡技術科学大学が採択した文部科学省地域産学官連携科学技術振興事業費補助金「大学発新産業創出拠点プロジェクト(通称:START 事業)」に、医療系総合大学としての本学の特徴を生かし、当該プロジェクトを構成する研究の一部に参画するものです。

### 3. 診療活動

#### (1) 医療機関の経営健全化

医療機関収支については、関係者の不断の努力により徐々に成果を上げつつあるものの、大学病院については病院運営検討委員会の収支改善策の検討を継続し、さらなる患者数及び医療収入の増加に一層努めるとともに臨床教育の充実を図ります。

#### (2) あいの里在宅歯科診療所の開設

2016(平成 28)、2018(平成 30)年の診療報酬改定における訪問歯科診療の国の方針は、地域包括ケアシステム構築の中で在宅療養支援歯科診療所がその中心となり、保険点数は診療所を重視する体系となったことから、現行の大学病院訪問歯科部門を独立させ、地域包括ケアセンター内に開設し、医療機関の収入増を図ります。

なお、在宅療養支援歯科診療所となるためには1年間の一般歯科診療所の実績が必要なこと、臨床研修協力型施設となるためには3年以上の開所が必要なことから、3年をかけて移行を行います。当診療所は、2019(平成 31)年4月に地域包括ケアセンター内に開設しました。

#### (3) 訪問看護・居宅介護支援事業

地域包括ケアセンターについては、訪問看護(訪問リハを含む)・居宅介護支援事業を展開していくとともに、利用者及び医療・介護収入の増加に一層努めます。

### 4. 社会貢献・連携

#### (1) 日本体育大学・当別町・北海道銀行との連携協定の推進

2018(平成 30)年 11 月に締結した日本体育大学・当別町・北海道銀行との連携協定に基づき、体育・スポーツ及び健康づくりの分野において、相互に連携・協力すること、また、それぞれの有する資源を有効かつ適切に活用、一層の発展とさらなる社会貢献を実現するための連携を推進します。

#### (2) 地域連携

2017(平成 29)年 4 月に改組した「地域連携推進センター」において、社会に開かれた大学として地域社会へ貢献するとともに、教育研究活動の活性化を図ります。

#### (3) 地域交流

地域包括ケアセンターにおいて、地域住民の交流の場作り事業として地域交流サロンの開放に加え、ゲーム、体操などのレクリエーション、地域住民の健康チェック、転倒・ロコモ予防、生活機能改善プログラムなどを行う健康教室を実施する予定です。

#### (4) 当別町・滝川市との包括連携協定の推進

2013(平成 25)年 11 月に締結した当別町及び滝川市との包括連携協定を推進し、本学が有する知的財産、教育研究機能を活用し、保健・医療・福祉・教育を始めとする幅広い分野において、地域貢献・地域発展を実現するために引き続き連携を推進します。

当別町および商工会との意見交換は軌道に乗っているので、今後も双方がアイディアを持ち寄り、連携を深めていきます。

- (5) 北海道「介護従事者確保総合推進事業（介護のしごと魅カアップ事業）」採択事業の推進  
高校生、高校生の父母、高校教員を対象に、福祉・介護の仕事のイメージアップと理解の促進を図り、より多くの学生が、次世代の福祉を担う人材を目指すための意識啓発を目的とした当該事業について引き続き推進します。
- (6) 高大連携  
2005(平成17)年度より札幌市内を含む道内の高等学校(11校)と高大連携協定を締結しています。本学教員が高等学校に直接出向いて行う「模擬(出張)講義」、高校生等が本学に来て受講する「体験授業又は職業体験(インターシップ)、学校見学会」など、職業観や進路意識の醸成を目的とした体験学習を中心に実施します。
- (7) コミュニティバス事業  
2006(平成18)年度より、本学及び当別町含む3団体の出資によるコミュニティバス(循環バス：当別町～札幌市北区あいの里)を運行しているが、学生・患者及び地域住民の利便性等を考慮し、2020(令和2)年度についても継続して参画していきます。
- (8) 本学施設の地域への開放  
総合図書館、体育館など、本学の施設を地域住民に開放しているが、2020(令和2)年度についても積極的に開放し、地域住民の要請に応じていきます。
- (9) 近畿大学薬学部との学部間協定の締結  
2020(令和2)年度には、近畿大学薬学部と学部間協定を締結し、夏期休業期間を利用して、交流学生の相互受入れを予定しています。

## 5. 生涯学習

- (1) 薬剤師支援センターにおける認定薬剤師研修の実施  
医療現場において、薬剤師が期待される職務を果たすためには、生涯にわたって継続した自己学習・研修が求められています。これら生涯研修を自己責任のもとで行い、常にスキルアップを図る薬剤師を対象として認定薬剤師が制度化されています。2011(平成23)年度に本学認定制度事業(本学薬剤師支援センター)が薬剤師認定制度認証機構より認定され10年目となります。当該支援センターにおいて、引き続き、認定薬剤師研修制度に関する事業を中心として、医療現場との共同研究の推進及び連携事業を実施します。
- (2) 認定看護師(CN)の養成  
認定看護師は、「日本看護協会が実施する認定看護師認定審査に合格し、ある特定の認定看護分野において熟練した看護技術と知識を有することが認められた者」と定義づけられています。本学では、認定看護師研修センターにおいて、2020(令和2)年度感染管理、認知症看護の2分野を開講します。認知症看護分野においては、診療報酬における認知症ケア加算の影響で、平成29・30年度は定員の2倍以上の志願者を獲得しています。なお、講義を担当する非常勤講師・特別講師が多く、専任教員の負担も大きいことから、次年度は共通科目において、e-Learningを導入します。また、認知症看護分野の認定看護師教育課程として有効期間が2021(令和3)年3月31日に以って満了となることから、2020(令和2)年度は、設定更新の審査を受ける予定です。
- (3) 公開講座  
受講者からの評価が高い「薬草園を見る会」をはじめとした、本学の理念・目標に基づくテーマの講座について、その内容の充実を図るとともに継続して開講します。
- (4) 市民医療セミナー  
北洋銀行との包括連携協定に基づき、「市民医療セミナー」を2020(令和2)年度に引き続き開催します。

(5) 専門職業人の生涯学習

地域包括ケアセンターにおいて、専門職業人を対象とした生涯学習事業を引き続き開催します。

## 6. 国際交流

(1) 海外からの学部入学者

台湾、韓国からの入学者が増えており、両国出身の在籍学生数が増加しています。

(2) 大学・学部間交流

本学では、現在、大学間4大学（アルバータ大学・台北医学大学・中南大学・極東国立総合医科大学）、学部間20大学（同済大学・ニューヨーク州立大学バッファロー校・インドネシア大学・ストラスブール大学・中山大学・マヒドン大学・イエテボリ大学・ブリテッシュコロンビア大学・国立ルブリン医科大学・モンゴル国立医科大学・タフツ大学、シティ歯科大学、チュラロンコン大学および崇実大学（韓国）、カトマンズ大学（ネパール）、キョンヒ大学（韓国）、中国医薬大学附属病院生体医療工学技術研究センター（台湾）、SEGi 大学（マレーシア）、マラ工科大学（マレーシア）、韓国カトリック大学（韓国）、1医療機関（ユングーシュテリング）と連携協定を締結し、教育及び学術における国際交流を推進していきます。

2019（令和元）年度新規提携校：韓国カトリック大学（韓国）

2019（令和元）年度新規提携機関：チューリンゲン病院（ドイツ）

(3) 語学研修

学生の語学研修については、2019（令和1）年8月にアルバータ大学において、約3週間実施する予定でしたが、参加希望者が最低催行人員（10人）を下回ったことから実施を見送りました。なお、2020年度は2週間の実施を予定しています。

(4) ロシアとの交流

2015（平成27）年7月に提携した交流協定に基づき、2020（令和2）年度はハバロフスクにおいて、極東国立総合医科大学との合同シンポジウムを開催します。

## 7. 経営管理

(1) 学納金収入

学納金は、事業活動収入の6割以上を占めています。大学院・専門学校は入学定員、学部については原則入学定員の1.1倍の学生数を確保します。

(2) 補助金・寄附金収入

私立大学経常費補助金においては、特色ある教育研究の推進や、産業界・他大学等の連携、地域におけるプラットフォームを通じた資源の集中化・共有など、役割や特色・強みの明確化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む姿勢に応じて支援が拡充され、補助金の増額が見込まれることから、教育体制や管理体制を見直し、補助金の受給増額に努めます。また、文部科学省支援事業の応募・申請をはじめ、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得や寄附金の募集等により外部資金の獲得により一層努めます。

(3) 人件費

①人件費については、事業活動収入の6割弱を占めることから、ポイント制人件費管理システムの厳格な運用を行うとともに、人件費の抑制に向けた方策について引き続き検討します。また、給与表、諸手当等について適宜見直しを行います。

②働き方改革関連法の対応について、検討を行います。

#### (4) 経費節減の徹底

徹底した経費の見直しを継続するとともに、過去の実績にとらわれず、従来にも増して適正かつ厳格な支出を求められています。また、新規事業においては、既存の予算を削減したうえで、その財源を明らかにし、経費節減を徹底します。

#### (5) 会議等資料のペーパーレス化の実現

印刷物については、随時 Web 化または学内印刷に移行していますが、シラバスについても教育評価に対応できるような形による Web 化の検討を進めます。

また、会議等のペーパーレス化を推進することにより、コピー用紙の消費量の抑制にも努めます。なお、講義資料についても、膨大な量の紙を消費すること、印刷に要する時間が大きいこと、学生の利便性を考慮して、教務委員会等において、ペーパーレス化を検討します。

#### (6) ホームカミングデーの開催

卒業生間の絆と母校愛を深めつつ、本学と同窓会の発展と連帯強化を図ることを目的として、卒業生との交流イベントホームカミングデーを開催します。

#### (7) 役員賠償責任保険の加入

「改正私立学校法」の施行により、役員の善管注意義務が明確化されることに伴い、私立大学協会において役員賠償責任保険が検討されています。この保険の内容を吟味し加入を検討します。

## 8. 施設・設備

(1) 医療技術学部・臨床検査学科の設置に伴い、機器・備品を設置計画により整備します。

(2) 証明書自動発行機は現行機が 2010（平成 22）年度の導入であり、ハードの経年劣化に起因するとみられる不具合が多発しているので整備します。

(3) 各学部の講義室及び実習室の視聴覚機器・AV機器のうち、故障による使用不可や老朽化により、授業において問題が生じている機器から優先的に更新し、教育環境を整備します。

(4) 大学病院にて、歯科診療用ユニットの老朽化により、5年計画で老朽化したユニット 35 台を更新します。また、ビデオ気管支スコープ（異物誤嚥・誤飲発生時に利用）、X線骨密度測定装置（骨粗鬆症外来等で使用）、泌尿器科用エコー（泌尿器科診療開始に伴うエコー機器）を導入し、教育・研究環境および診療環境を整備します。

(5) その他、老朽化した各学部講義室及び実習室等の空調設備を更新し、夜間及び大学休業日のエネルギーの効率化・省エネ化を図ります。

(6) 自然災害に備え、適切に対応できる準備が必要であることから、停電、断水、冬季の自然災害の発生に備え、ランタン、発電機、暖房機、防寒シート、毛布、エアマット、非常食等の防災対策準備を計画的(5年)に行います。

## 9. 情報の積極的な公開

学園が公共性や社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質的向上を目的として、情報公開規程に基づき引き続き積極的な情報公開に努めます。

## 10. 新中長期計画の検討

創立 50 周年を含め将来を見据えた、新中期計画に基づき、具体策を検討・実施します。

## 1.1. 大学評価（認証評価）結果に関わる努力課題の改善策進捗状況

- (1) ①心理科学研究科において、専攻及び課程ごとに定めている教育課程の編成・実施方針は、教育内容、教育方法等に関する基本的な考え方が示されていないため、改善が望まれており、さらに学位論文審査基準が課程ごと定められていないため、改善が望まれている状況です。この2つの努力課題については、心理科学研究科委員会において検討に着手しました。
- (2) 学生の受け入れ方針が学部ごとに定められていないため改善が望まれる。努力課題については、2019（令和元）年度に学部ごとの受け入れ方針を定め、改善されています。
- (3) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、歯学部歯学科が0.85と低く、収容定員に対する在籍学生比率について、歯学部歯学科が0.88、看護福祉学部臨床福祉学科が0.81と低い状況です。また、薬学研究科修士課程は在籍学生がいないため、改善が望まれています。努力課題については、2019（令和元）年度において、歯学部歯学科が入学定員を確保し、入学者数比率は0.89、在籍学生比率は0.88となりました。看護福祉学部臨床福祉学科の在籍学生比率は0.70となりました。薬学研究科修士課程の在籍学生に変化はありません。
- (4) 編入学定員に対する編入学生数比率について、看護福祉学部が0.11、同臨床福祉学科0.28、リハビリテーション科学部理学療法学科が0.13と低い状況です。
- また、心理科学部臨床心理学科及びリハビリテーション科学部作業療法学科では編入学生がいないため、改善が望まれています。努力課題については、定員未充足が常態化しているため、2021（令和3）年度から、看護学科、臨床心理学科及び言語聴覚療法学科の3年次編入、並びに理学療法学科及び作業療法学科の2年次編入を廃止し、臨床福祉学科の編入学定員を9名から5名に減員いたします。

以上